

薬学研究科 薬学専攻 博士課程

教育方法と教育の特色ある工夫

本学の各研究科・専攻は、それぞれの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、専門領域ごとの特色を活かした教育方法による教育・研究を行っています。そしてその教育方法に特色ある工夫を重ね、教育・研究内容の向上に取り組んでいます。

【教育方法】

帝京平成大学大学院薬学研究科では、「わが国の医療を支える専門性の高い薬剤師の養成」を目指し、具体的な教育と研究の目標としては、以下の3つを掲げています。

1. これからのチーム医療をリードする、薬の専門家を育てる。
2. 新しい、良く効く、安全な医薬品を探索し開発する。
3. 薬と社会をむすび、私たちの生活と調和させる。

これらの理念・目標を実現するため、「医療実践」、「創薬・橋渡し」、「医薬評価・規制」の3研究分野を設けて教育・研究を行います。それぞれの研究分野では、専門的なテーマについて研究を行うと共に、関連領域の科目を履修し、体系的な知識・技能・態度の涵養・構築を目指しています。

【教育の特色ある工夫】

《医療実践》《創薬・橋渡し》《医薬品評価・規制》の3研究分野を設けています。

・医療実践研究分野

在宅医療や健康増進支援で高い専門性を発揮し、多職種・他機関と連携して地域包括ケアシステムを牽引できる人材を育成しています。薬学部の薬学臨床教育研究センターと社会薬学教育研究センターに所属する教員が主に教育・研究指導を行っています。

・創薬・橋渡し研究分野

独創的な創薬コンセプトによる医薬品の開発研究と、「医薬評価・規則研究分野」におけるコース・ワークを組み合わせ、医薬品開発における課題を解決できる人材を育成しています。薬学部の細胞機能教育研究部門、生体防御教育研究部門、医薬品機能教育研究部門、創薬基盤教育研究部門に所属する教員が主に教育・研究指導を行っています。

・医薬評価・規則研究分野

「医薬品開発と規則」、「医療と経済」などに関する研究を通じ、薬とこれからの社会・医療との調和について高い見識を具えた人材を育成しています。薬学部の社会薬学教育研究センターに所属する教員が主に教育・研究指導を行っています。